

指定管理者制度導入施設の管理運営検証結果【検証シート】

				管理No.	
施設の名称	マリンパーク鼠ヶ関	指定管理者	鼠ヶ関自治会		
所在地	鶴岡市鼠ヶ関地内	県担当課	空港港湾課		
指定期間	令和3年4月1日 ~ 令和8年3月31日		(電話番号)	(023-630-2625)	
検証項目	指定管理者による自己検証		県(施設所管課)による評価・検証		
1 仕様書等に沿った管理・運営業務の履行状況					
① 管理・運営業務の履行状況	・瑕疵なく管理できた。 ・事故などの問題なく運用できた。	評 価 B	『評価の理由』 協定書や仕様書に基づき、施設設備の管理、保守点検、施設の使用管理等について、適正に実施されている。故障や課題については頻繁に県港湾事務所と調整している。		
② 管理・運営上の課題、問題点(改善すべきこと)	・施設設備の老朽化		『課題等の原因分析』 ・塩害による経年劣化		
課題、問題点への今後の対応	施設面の老朽化が進んでおり部分的な改修・補修は実施したが、利用者の利便性を確保するため、更新計画の検討が必要。				
2 利用者からの要望等への対応					
① 意見・要望等及びその対応状況	・運動広場の舗装面劣化に対する改良要望→対応できず	評 価 B	『評価の理由』 地元内外の利用者へのアンケートが実施されており、ニーズ把握に適切に努めていると認められる。		
意見・要望等への今後の対応	指定管理者より修繕等の要望を受け、県で協議のうえ、修繕・対応計画を検討し、適宜修繕を行う。				
3 指定管理者制度活用の効果					
① サービスの向上	・日常的に自治会がマリンパークをチェックできている。 ・植栽管理などは自治会の共同作業で草刈り管理を実施しており、日常的な環境整備を図っている。	評 価 B	『評価の理由』 地元自治会による運営であるため、地域住民の協力を得ながら、ニーズに沿った迅速な対応がされている。		
② 経費の節減	・軽微な修繕補修などは指定管理者が直接実施するなど経費削減に努めている。	評 価 A	『評価の理由』 簡易なものは外部発注とせず、直営修繕で対応し経費節減を図っている。		
③ その他(地域の活性化、雇用の確保等)	・施設整備、マリンレジャーのサービス提供、アメニティ確保などで地元の高齢者労働力を有効利用している。	評 価 A	『評価の理由』 地域との密着な活動を通して、地域活性化に貢献していると評価できる。地元住民と委託契約し雇用の確保に努めている。		
総合的な評価	地域住民全体で施設を使いやすく管理していくという姿勢が見られ、地域密着型の強みを活かし円滑な施設運営がなされている。				

【評価指標】

- A : 仕様書等に定める水準を上回っている等、優れた対応がなされている。
- B : 概ね適正に実施されている。
- C : 部分的に改善等を要するところがあるが、既に対応済み又は対応見込みである。
- D : 仕様書等に定める水準に達しておらず、大いに改善を行う必要がある。

注) 検証項目については、施設の特性等に応じて適宜追加することができるものであること。